資料８

**１．今回反映できなかったが、今後さらに整理すべき事項**

|  |  |
| --- | --- |
| (1)病識が欠如されていたり、障がい受容がまだ十分でない方に対するツール活用 | 　現在の制度設計では、ご本人・ご家族の理解をもとに、ご本人等がツールを持って支援者に記入を依頼する仕組みとしているが、これでは、左記のようなケースについて、十分な対応ができない可能性がある。また、例えば、障がい福祉サービス事業所での利用契約時折には、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行ったうえで、個別支援計画を作成することやサービスの円滑化のために他の事業所等との情報共有についてご本人・ご家族からの同意を取った上で、既に支援者間での情報の共有も行っている。　そのため、以下の点について、整理が必要。①個人情報を取扱う主体に義務付けられている個人情報に係る利用目的の明示や第三者に情報提供することへの同意等に係る考え方の整理②①の考え方の上で、例えば、ツールをご本人に持っていただくべきものと支援者間で情報のやり取りするものに分けることが有益である場合に、どのように分けるべきか考え方の整理。 |
| (2)個別性の高い高次脳機能障がいの状態像の共通指標化 | 　支援連携ツール開発目的には、個別性の高い高次脳機能障がいの状態像を共通指標化するということも含まれているが、この指標のたたき台として、前回作成した「高次脳機能障がいチェックリスト評価マニュアル」の考え方が活用できると考えている。また、開発した指標については、どのような状態像にある方にどのような支援方法が功を奏したか等、支援者や行政が支援の受入や支援ノウハウの蓄積を図る等に活用することを考えている。今後、評価指標とするため、以下の点について、整理が必要。　①現在の案のように、生活の大変さに応じて、障がいの程度を評価するという評価軸でいいか。　②①の評価軸でいいとして、表現が適切、かつ、わかりやすいものとなっているか。　③また、このスケールを活用するしくみとするか。 |